

平成19年度第4回協働支援会議

平成19年11月8日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、鈴木委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事

久塚座長 第4回協働支援会議を開催いたします。本日、定足数は足りております。資料の確認を事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず資料1、協働事業提案審査報告書ということで、事前にお手元にお配りしているものになります。

資料2、19年度協働事業中間評価の実施方法について。

資料3、協働事業中間評価スケジュール。

資料4、協働事業中間評価書。

資料5、協働事業中間評価自己点検・相互検証シート各事業とりまとめ。

資料6、協働支援会議等の開催スケジュール。以上、資料6までお手元に配付しておりますが、皆さんお手元にございますでしょうか。

久塚座長 では、資料は皆さんそろっているということですので、議事に入ります。

まず、議題1ですが、協働事業提案制度に基づいて現在進行している事業がありますけれども、それについての中間評価ということです。

進め方、実施方法等について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料2、資料3を併せて事務局からご説明させていただきます。

まず、お手元に配付している資料2からご覧いただきたいと思います。昨年度、5つの事業を選定し、現在それぞれの事業については実施されているところです。採択された5事業につきまして、この協働支援会議の場で、中間評価を実施していこうということです。中間評価の実施の流れについてご説明させていただきます。

まず採択された5事業につきまして、各事業課及び提案団体に「自己点検シート」というものを作成させていただいております。その自己点検シートのフォーマットについては資料2にございます。

中間評価自己点検シートは、提案団体と事業課は同じフォーマットで自己点検を実施しております。そして、その後ろにある「協働事業相互検証シート」ですが、提案団体と事

業課がヒアリングをしながら、相互検証シートを作成していきます。現在、そのヒアリングにつきましては、5事業のうち4事業が既にヒアリングを行い、相互のシートを作成していただいているところです。ただ一部、共通した相互検証シートの作成がまだされておらず、それぞれの立場で提案団体と事業課が書いたシートになっているものがございます。実際に行っている5事業のシートが、お手元の資料5になります。

まず中間自己点検シートですが、それぞれ計画づくり、事業の実施ということで、大きく2つのプロセスにおいて評価していただいております。

それぞれの質問項目について、5段階で自己評価を行っております。「十分に達成された」というものは5、「ほぼ達成された」が4、「概ね達成された」が3、以下2、1と5段階で評価されています。

その後に相互検証シートで、それぞれ計画づくり、事業実施、事業の受益者にとっての効果・影響と今後の事業の継続の必要性ということで、シートは作成されております。

最終的に今後の事業の継続の必要性については、この審査会をもって、コメントを入れていきたいと思っております。提案団体と事業課には、それぞれのプロセスにおいて共有できたこと、認識に違いがあったこと、今後改善が必要と思われることという形で、それぞれのコメントを入れていただいております。

以上のシートをもとに、今後この支援会議で中間評価を実施していきたいと思っております。5事業について、この支援会議の場にそれぞれの事業課及び事業実施団体を呼びましてヒアリングを実施する中で評価書を作成していきたいと思っております。

その具体的な評価書をどのように作成するかということで、本日お示しさせていただいている資料4ですが、これにつきましては後ほどご説明させていただきたいと思っております。

そして、今後どのようなスケジュールで実施していくかというのが資料3になります。現在1から5で仮の順番をつけておりますが、実際は各事業課及び提案団体の調整をこれから行いますので、1から5までの順番は今後動いていくかと思っております。

今後の予定としては、12月14日に2事業、18日に2事業、2月8日に1事業とスケジュールで5つの事業をヒアリングしていきたいと思っております。

昨年度と同様の形でヒアリングをした後に、中間評価書に各委員のコメント等を入れていただいて、最終的にはこの支援会議の意見という形で一本化していきたいと思っております。

その取りまとめの部分については、オレンジ色の網掛けをしているスケジュールで進め

ていきたいと思っております。

これはまだ流動的なので仮の日程で書かせていただきましたが、22日は1事業の取りまとめが終わった後に、この協働事業提案制度の仕組みの検討、その仕組み自体の評価というものを、22日とその後開催を予定されている支援会議の場をもって行っていきたいと思っております。以上です。

久塚座長 まず資料3の日程、例えば1月18日であれば、どこかの2つの事業についてヒアリングをし、その後に12月14日にヒアリングした事業の評価書を取りまとめるという流れになります。

そして、資料2のような形で流れていくのですが、既に資料5のような形になっているものがあるということです。これは、最終的には当事者が書いたものを1つにまとめ上げていくというような形で、それぞれの事業について、今のところどのように推移しているかを評価します。その前の段階で、事業課と提案団体がそれぞれ点検してチェックしたものを、皆さんのお手元に資料として配付しているということです。

今までの事務局からの説明について、質問やご意見がありましたらお願いします。

昨年については、新宿区がいわゆる協働だということで出してきた事業をこの委員会で評価をしたわけですが、今年はこの協働事業提案に基づき採択された5事業を評価するということになります。

このような形で進めていくときに、多少どういう形で根拠できるのかというような話などについてもご意見などがありましたら。

これは提案団体と事業課が自己点検という形で出したものを中間評価書に書き込むということですから、同じような認識を持っているものはまとめやすそうだけど、またそれはそれで問題ありとなるし、両方の自己点検が大きく離れていると、一本にまとめるのがなかなか難しいということも、途中で出てくるのだらうと思います。

例えば、1月18日に1個目の評価書の取りまとめを行いますよね。資料5のようなものを一本にまとめていく手順というのはどのようになりますか。

事務局 その手順につきましては、ヒアリング実施後に若干時間をとりまして、この支援会議の委員同士の意見交換をしていただいて、各委員の立場で資料4の中間評価書を作成し、事前に事務局に送付していただきます。その後、事務局で各委員の立場で書かれたものを1つのシートに取りまとめた形で改めて資料として各委員にお配りします。その中で最終的な区分やコメントの中身を、この支援会議の中で1つにまとめていくという作業

を考えております。

今回、中間評価を行います。来年度またこの5事業については最終評価を行います。今回の評価の位置づけとしては、できるだけ早く評価をした結果を事業課、また提案団体にフィードバックして、後半の事業もしくは今後その事業を継続していく場合には来年度の計画を仕様レベルでこれから立てていくこととなります。そういったものに反映できるタイミングでこの評価書を渡すというのが大きな趣旨です。

伊藤（清）委員 やはりあくまでも中間の評価としてやるには時期的に遅いですね。中間評価の中で、例えば年度内に終わりそうにないというコメントを本当は入れなければいけないような気がします。そうすると時期的に早いほうがよい。中間評価と最終評価があまりくっついていると意味がないと思います。

事務局 中間評価については、できるだけ早くフィードバックすることはとても重要なのですが、この5つの事業を現在ヒアリングする中で、来年度の事業実施について、それぞれの事業課及び提案団体が実施する意思があるかどうかというところも確認をしております。最終的にはこの中間評価の中で継続性についての意見も入れて、それをもって、一定の評価の結果継続性が必要だというものについて、最終的に次年度継続していくということ考えています。

久塚座長 確かに単年度のような形でスタートしたのですが、継続ということなどを考えたときに、ある程度事業が進行した後で評価ということになってしまったのではないかと思います。継続について、事務局から説明をお願いします。

事務局 当初、単年度事業ということでこの事業提案制度については募集を行ってきましましたが、やはり中間評価をするタイミング等を考えると、その中で最終的な評価をする必要性が来年度もあるかという評価は難しいということで、来年度継続をする場合、財源は対処できるように次年度分までフレームとして確保しております。したがって、その事業が継続性は必要であるということであれば、今までは各事業課で事業を実施してくださいという言い方をしていましたが、この協働事業提案制度の仕組みの中で、次年度まで継続できるような仕組みに考え方を変更したということです。

久塚座長 そういう意味では、大きな変化ではあるわけですね。区から団体に来年もやってくれという言い方ではなく、いわば提案団体のほうが継続する意思を持っているとすれば、今度はさらに新しい審査のような形で次に繋げていく仕組みをつくったということですね。

ですから問題点の指摘としては、1年で終わるということであれば終わった後での評価となるのですが、継続を希望することになると、その事業を次年度に続ける際には、課題や実施内容について幾つかの注文などがつくような形での継続となる場合もあるだろうということです。

宇都木委員 2つ問題があると思います。1つは、継続の必要性が認められて事業を行うというのは、初めてやるのとは違う新たな審査基準のようなものでやるわけですよ。

もう一つは、お金の問題と関係するのだけど、次年度もやりたいという人たちが出てきて、その数が大きくなってきたときに、その制約にはならないのかとか、予算的に。

事務局 当初このフレーム自体は、単年度事業で年間3,000万円というフレームになっているわけですね。今回、次年度継続するような手だてを区としても考えるということで、そのフレームについては3,000万円を6,000万円という形で倍増しましたので、新たなものが選ばれないということにはならないです。

今回、財源を担保したというのは、要するに今年度やっている事業が次年度継続する道を残したということです。必ずしもその3,000万円を今年度にやっている事業に全部かけなきゃいけないという位置付けではなくて、必要なものがあれば次年度やる道を残したという意味の3,000万円です。

宇都木委員 最初からそういうことならば、2年にまたがる計画だというふうにこれからはなるのかならないのかという議論もしておかなければいけない。

今は、継続したほうがよいという判断でいるなら、それは継続してやりましょうと。だけど来年はわかりませんという話じゃなくて、来年もそういう事業が出れば可能ですよというのは、そこら辺の見通しはきちんとしておかないと。

久塚座長 最初から2倍のお金を2年間というのは、なかなか予算が硬直化して難しいですよ。450万円なら450万円ついたときに、内示して、そしてあなたはもらえる権利を持っているから、本当に必要だったら、ちゃんと申請書を出してお金をもらいなさいよという手続きは何回もあるわけですよ。そうすると2年目についても、あなたのところはこういう注文がついているけど、希望すればもらえる可能性がありますよというのと、欲しいというところの順番をどうするか。オーソドックスな今までのやり方を踏襲すれば、最初から2年間というのは見えないようにするのはないですかね。

宇都木委員 それは選び方とかつくり方だから、最初から単年度予算じゃなくて、2年間なら2年間の事業計画をつくってやりなさいよというのは、1つのやり方としてはあり

ますよね。そういうのがよいのかどうかという議論があってもよいと思うのです。今年やってみてよかったから継続を認めましょうというのは、ここで認めたら次も認めないと、ちぐはぐになってしまいますよ。

応募してきた人たちが「そういうこともあり得るのか」となったら、「いや、それは必ずしもそうではありませんよ」とするのか、きちんとしておかないと。

事務局 それは今後も引き続いて、最長で2年間できるような仕組みということで考えています。ただし、始めから2年計画事業という形では提案はいただきません。

久塚座長 継続が可能なことになった場合に、予算的な措置が保障されるということにとどまるのですかね。ただ、宇都木さんが指摘したことも、新宿区にとってはしっかり守ってもらわないと、予算がだんだん少なくなったからやめますよという話にはなかなかなりにくいので。

逆に言うと、あまり1年目が通ったから2年目もあるという期待を持たせるような形の制度の仕組みではない。2年目にいくのは厳しいけれど、継続して効果があると思われるものについては予算的な措置がつく、そういう制度ですよという説明の仕方なのでしょう。

伊藤（清）委員 継続性を認める場合2種類あって、1つ目は今事業を行っている中でかなり効果があって、今後継続するとほかに波及していったよい影響が出てくるということ、2つ目は、今のところ効果はないけども、あと1年やれば効果が出るのではないかというのが出てくると思うのです。そうすると、例えば2つ目の方を認めて、来年で効果が出るのではないかとやったときに、また効果がなかったとすると変なことになるから、そこから辺の切り分けですよ。

久塚座長 そういう団体もある可能性はありますね。

事務局 2年度継続の仕組みを整えるということは、すでに実行計画の素案の中でも対外的に示されている区の基本的な考え方ということです。

必ずそうではなく、次年度継続の道を残しているという制度、そういう認識です。

宇都木委員 だから、区の予算の仕組みもいろいろあるのだろうけど、例えば協働事業でやってよかったと。今度はその事業課の事業として、独自に予算をつけて事業をすればそれは一切構わないことなので、よいことだからどんどんやらしてもらえばよいのだけど、ここの委員会を通ることによって、もう1年出てくるということと、ちょっと質が違うのですよね。

だからそういうところを、委員会としては説明がちゃんとできるようにしておかないと

いけないですよね。提案団体と事業課がよいと言っているし、お金もつけたからやってみたらという程度の話ではいかなものかとなるので、そのところは新たにちゃんとした判断基準を決めておかないと。

久塚座長 当初から比較的、協働というのは時間がかかるような形での予算をつけるというのが普通の姿で、硬直化した予算の制度の中で単年度事業のように見えている。それを団体が望むならという形ではなくて、できれば複数年度にわたるような協働事業を進めてほしいということの具体化の一步。ただ宇都木さんがおっしゃるように、それであれば、始めから複数年度事業を予定したような団体に対してのレフリーというのも必要だったのではないかなというような話がまたあるかもしれないです。

宇都木委員 だから一番よいのは、協働事業をやって両方が来年もやりたいと言うのなら、事業課がその事業を予算化して、当初から次年度の事業計画に協働事業として繰り込めばよい。

ここで今議論しているのは、提案団体のほうが来年も継続したらもっと効果があるから継続してやりたいということと、もともと事業課と市民活動側が一致して来年には事業を本来事業にしていこうというのと質が違うわけですよ。

だから、できれば、よいものなら本来事業になっていったほうがよいですよ。事業がこの1年で終わっちゃったというのは、僕らからすると本当はあまりよいものではないと思います。

久塚座長 それは、たぶん次の委員会なりが考えることだろうと思うけど、NPO活動資金助成事業の制度なども、単発で終わるのではなくてある程度のことのできたら、それぞれの事業課の中の事業のようにして、協働として発展させていくみたいな話になっていくのだろうなとは思いますが。

ただ、そういうことになると、協働事業提案制度のほうには、協働事業として提案してもらったものということ以上になかなか手が伸びない部分ですね。

宇都木委員 また来年もこの延長線上でというのが出てくれば、そこでもう1回議論したらよいと思います。

久塚座長 ではその際には、さらに評価というのは、具体的に子育て支援がどうだとか、地域に根ざした高齢者の居場所づくりがどうだということを超えて、より協働事業提案の趣旨というところから光を当てていくという、ちょっと手間がかかっていくことではないかなとは思いますが。

あるいは、継続をしていくことの意味であるとかですね。

宇都木委員 これは中間評価と最終評価と、2つあるわけですね。

事務局 そうです。

宇都木委員 中間では、今みたいにもう少しやると効果があるから、ここのところはそういうつもりで今後は事業をやりたいということに対して、「新しいモデルとして、ここまでやっているならやってみるか」という判断基準でやるのと、「そんなことしなくても来年からは本来事業に切りかえます」というようなのと、2つ出てきてよいわけですね。そこは最終的なところではっきりさせればよいので、失敗だったのか成功だったのか、来年は本来事業としてやらないのかやるのか、そういうことも我々としては興味があるところですからね。

伊藤（清）委員 今言っているのは、ここで決めた事業というひもつきで2年目にいくのか、それともそこはもう1回切り離されて、区としてはどうしても必要なものだから、区の協働事業としての本来事業に入っていくというのですよね。

宇都木委員 提案制度の延長ではなくて、そういうのもあると思うのです。

それが一番よいことだよ。そういうのと、もう1回来年もモデルケースでやってみるといふのとの違いがどこなのかというのはちゃんとしておかないといけないと思う。

久塚座長 新しい事業を起こして始めるのではなくて、今までやったことでプレゼンテーションと採用にあたっての審査は、形式的には通っているものについて継続することと、その評価についてということを見れば、継続すること自体はそんなにマイナスではない。同じ団体が新しい事業を始めるので継続2年目もやらせてくれという話ではないですから。

宇都木委員 だから、1年やってみてこれはよいことだから本来事業に組み込んでやりましょうというのが、一番素直な形だと思うのです。それが成功した例だと思うのです。1年やってよかったのだけれど、やめちゃいましたというのではなく、よいのだったら事業課の本来事業として継続してもらおう。

久塚座長 本来事業となると、ここに残っているときの違いというのは。

宇都木委員 だから、それを認めるのならそれが何かというのをちゃんと説明できるようにしておいたほうがよいというのが、僕の今言わんとしていることです。

久塚座長 本来事業ではなくて、ここはかかわることによって予算の枠組みが違ったり、最終決済の前の段階が違ったりという程度ですかね。

事務局 たとえば宇都木さんが言ったとおり、1年やってよい事業だから本来事業とい

うと、多分その事業は1年、あいだが空いてしまいます。

宇都木委員 そうではなくて、今までやってみて、来年度も今までの中間評価に沿って事業を行って、その事業課がよいことだから、来年度の本来事業の予算に含めましょうということだってあり得ることです。

事務局 それは、4月からスタートして8月くらいに判断ができればということですね。

宇都木委員 つまり協働事業としてやろうということは、お互いがこれならば新しい取り組みができるということでやったわけだから。だから、事業課がどう判断するかはわからないですけど、これはよいことだからということで予算の中に入れることもできるではないですか。だけど、もう一つの継続でやれる余地が残っているということは、事業課がそのことについて予算要求できることだから。要するに、今年やった事業と同じ額なら予算としてあるわけだよ。

久塚座長 3,000万円なら3,000万円合計してあるとしても、あるセクション、がその1,500万円分について説明する仕方と、協働事業のここでの1,500万円とか3,000万円を説明する仕方というのは違うのではないですか。

宇都木委員 事業の延長だから変わらないですよ。同じことではないですか。

久塚座長 本来事業にするというのは、やはり違うと。

宇都木委員 本来事業にできるものはしたほうがよいのです。

久塚座長 ただ説明をするために積み上げていくときには、多分違う議論で通さなきゃいけないから、2~3カ月かかるのではないですか。

宇都木委員 その仕組みがどうなっているかはよくわからないけど、でもどういう格好にしる、2年分はこの限りにおいてはお金があるわけですよ。それは、担当部局が用意したのか、協働事業の延長線上で用意したのかは別にしても、区のお金は名前がついているわけではないのだから、どこのお金を使ったってやっているほうからすれば同じですよ。

久塚座長 いや、名前がついているようにしないと、予算というのは成り立たないのではないですか。

宇都木委員 だけど、区のどこが予算を持っているかの話で、やっていることは同じことですよ。やっている事業を本来事業でやろうと、この協働事業でやろうと同じことですよ。協働事業でやると今度は変わっちゃいましたという話にならないでしょう。

久塚座長 いや、本来事業に戻したら、やっぱり足腰弱かったら変わっていく可能性があると思いますよ。

宇都木委員 だからその場合はできないということなのです。それは協働事業でやったらそれができるという理屈にはならないです。

久塚座長 評価にかかわりにくいことになってしまうではないですか。

宇都木委員 でも、ここでやりたいということは、ここでやるということを担当部局も一致してそうなるのでしょうか。

久塚座長 評価にかかってもよいようなものが中に入ってくるということですね。

宇都木委員 1年目はやりたいと言って相思相愛でやるわけだから、それはそれでよいのですが、2年目も相思相愛になるのだったら、本来は本来事業でやってもらいたいと、私はそう思います。だからそこを、そうではなくて協働事業としてやるというのは、それなりの説明が必要ですよ。

久塚座長 なかなか難しいのは、やはり本来事業に、というのを本当にやりたくて協働をやっているのと、1年間はとにかく協働という乗りなので仕方なしにやったけど、2年間はきつみみたいな気持ちを持たれたら、全然は話違ってきますよ。

宇都木委員 それは2年目はやらないということですよ。

久塚座長 だけど、2年間は我慢してやりましようとなったときに、それは協働と言えるかどうかという大議論になりますよ。

宇都木委員 だからそれは、嫌だと言うのだったら、それはできないということですよ。どちらかが延長しようと言っても、相思相愛にならなければできないことでしょうか。

久塚座長 だけど、行政というのは、協働と言っている限り立候補してどこかのセクションがやるということで、全面的にまだ協働しようという体制にはなっていないということではないですかね。

丹委員 市民団体にも本当に力があれば、1年なり2年なりの予算措置の後、支援者を獲得してお金は外から調達します。事業に関しては協働でやりましようという話もあるわけですよ。だから、新宿区の予算を前提に議論しなくてもよいような気はするのです。

宇都木委員 それは構わないのだよ。だけど、お金をつけるとなれば、説明しなきゃいけないですよ。お金がつくことについて、この協働支援会議がもう1年を認めましたということはなぜかということの説明しなければいけない。だから、そこははっきりしないと。それだったら何で本来事業にならないのですかと。

久塚座長 協働という事業の本来事業というのはないのですか。

宇都木委員 いや、だから、自分たちの事業に取り込んでしまうわけです。

久塚座長 協働事業提案制度の予算は、どこについているのですか。

事務局 財政課で担保しております。

久塚座長 財政課で担保していて、ここで使うということ。

事務局 そうです。別に地域文化部がフレームとして持っているわけではありません。

久塚座長 では、たとえば教育委員会がそれを使っても同じ意味を持っているのですか。

事務局 教育委員会の事業としてという意味ですか。多分その対応では難しいでしょう。

宇都木委員 その事業がよいことで、継続的にやっていこうというのなら、自分たちの事業計画の中に組み込むというのは本来あるべきことではないですか。協働事業として認められたから1年間は協働事業でやります。よい事業なのに1年間終わったからそれはもう終わるのですというのだったら、協働事業なんかやらないほうがよい。

久塚座長 だからやはり、この委員会が走り出したときに、そういう気持ちを持っている各セクションがあるとするならば、できるだけ引っ張りながら協働の中に巻き込んでいくというのが、この委員会の仕事ではないのですか。

宇都木委員 座長の言っていることは、僕の言っていることと違わないと思うけれど、協働で今年1年間やってみて、これはとてもよいことだとした。だから来年もまた協働でやりたいとなったときに、またそれを協働支援会議にかけるのではなくて、それはその担当課の予算の組み方、事業の組み方中に入れればよいのではないですかと言っているのですよ。それが当たり前の協働が発展していく形ではないですか。

久塚座長 そうすると、今年は無理だとして、報告書の中に、先発的な意味で複数年にわたるようなものも幾つか出てきましたと。こちらの委員会としては、そういうものを見るにつけ、新宿区の本来の事業の中に、さらに協働の芽のようなものがあるということが、幾つかもう出てきているのだと。本来の事業として採択するように求めますという文章になっていくのではないのですか。

宇都木委員 それは2つあると思うのですよ。より協働を拡大していく意味で、今言ったような試行の期間を1年延長して様子を見ることに値すると。だから、これはその予算措置ができることならば、もう1回新しいモデル事業としてやってみたらどうですかというのを今度は取り入れましたというのと、本来事業に組み込んでやれるものと、2つあってよいのではないかと。

今の事務局の説明では、継続が必要だと認められるものについては継続していけるような仕組みをつくりましたと。そのところの理由を説明できるようにしておかないと、2

年が前提の協働事業だというならそれはそれではっきりしなければいけないけど、それが、全部が全部ではなくて、そういうものも協働の発展過程におけるモデルとしてこういうことになりましたということに一区切りしないと。

久塚座長 まあ、自動継続ではなくて1年1年審査にかかるし、2年目に向けての審査というのは継続することの必要性や効果という形で当然新たに審査ということになるわけですね。それで、本来事業との関係については、もし事業課のほうで新しいことを考えるということであればお願いしたい部分もあるというような2段構えではないですかね。

宇都木委員 例えば、今度の評価の中で事業課も提案団体も『非常によかった』と自己評価を書いてくるでしょう。では来年からこれを本来事業として組み込みますかということ、1年間の事業としてはよかったけど、2年3年続けるつもりはありませんと言うかもしれないのですよ。そのときの評価をどうするかというのは、それはまた別の評価ですから。

久塚座長 やはり研究でも何でも、よい研究を続けているから永遠不変に、20年、30年お金がつくというのにはあり得ないですよ。

宇都木委員 いや、そうではなくて。

久塚座長 研究費を文部科学省の本来予算にしてくれと。

宇都木委員 そういうことです。

久塚座長 それはあり得ない。それは3年間でやること。

宇都木委員 そうではなくて、これは市民生活にかかわる問題だから、今まで協働でやってきて市民に何らかの影響があったわけでしょう。そこが途絶えたら....

久塚座長 それでは予算が増えていくばかりではないですか。やめることができない。

宇都木委員 だから、今までと同じだけの予算がつくかどうか知りませんが、事業としては継続しますというのもあり得ることなのですよ。

久塚座長 事業としてはね。

宇都木委員 だけど、予算がつかないならもうやめますというのもあるかもしれない。だからそういうのと、うちもここで予算をつけてくれるのなら2年やりたいというのと、分けないとだめでしょうと言っているのです。

伊藤（清）委員 事業課として落とすときには、その事業課がやるという判断の基準。それとその判断したものに予算を計上するという基準。そのの时期的なものがうまくいかないから、次の年の予算ができないということでしょう。

事務局 时期的なものもありますが、その事業の必要性はあるけども、その団体ではな

くてもよいという考え方もあるかもしれないですね。

宇都木委員 それは別に、本来事業として組み込めばよいので、パートナー1つだけでなくたってよいのだから、それは構わないですよ。予算をどうするかは、中で優先順位を変えましたということだってあり得ることだからそれは構わない、それは政策だから。だけど、大事なことは協働事業として何らかの格好で継続していくということが大事なことになるので、そういう政策誘導のためにここでいろんなことを募集してやっているのだから、そのことがどこかで繋がっていかないといけない。

久塚座長 だから、特定の団体ではないとなっていくと、抽象化した形で、報告書の中に書き上げていって、制度化になじむような形で提案なり提言なりを出していって、採用するかどうかは別ですが、そういうことを報告書に書くということではないでしょうか。歴史的なことや高齢者についてはこうだと。そしてパートナーシップをこうやればうまくのではないですかと。この特定の団体がどうこうということではありませんと。事業化するような道筋を描く提言や報告書を他方では念頭に置きながら進めていくということになるのだろうね。

宇都木委員 漱石の140周年記念というのは、今年で終わりなのだけだね。

それで終わりなのだけど、そのことによってはっきりしてくるさまざまな事業、あるいは効果がこれからの新宿の文化活動の中に活かされていくというのは、協働事業が一般化していくことだから、それはよいことだと思うのですよ。それはお金がつかなくてやれることだから。そういうのと、お金がつかないといけない事業で、もう1年やってみるときっとよい結果が生まれるかもしれないからモデルケースとしてやりましょうというのと、もう終わっちゃった事業は、それはそれで今度はその効果を一般的な事業に組み込んでいくというのは、やはりそれは分けて考えないとちょっとまずいのではないかという気がしますけどね。

久塚座長 大きくは違わないけど、細かい手順とか行政の手続きとか、微妙に違うところが本質の分かれ目みたいなことに多分なっているのだろうなと思いますけどね。

こちらの資料4をついでにすることによって、継続のことというのが見えてくると思います。総合評価、例えば5ページ、協働事業として問題があり事業を継続する場合は見直しが必要であるとか、そういうチェックも設けながら、この中間評価というのができ上がっているわけです。

これをあわせてということと、先ほどの継続等については、理念の部分と制度の問題と

して整理をすることが必要だろうと思いますので、ちょっと預からせていただきます。

事務局 それでは、事務局から資料4についてご説明させていただきます。

資料4の協働事業中間評価書ですが、昨年度協働事業評価書という形で評価を実施してきたわけですが、それをベースに作成したものです。当然昨年度は事業終了後、また多種多様な各セクションでやっている協働事業を評価していきましましたので、そのシートがそのままここに中間評価書としてそぐわない部分もございました。したがって、昨年度実施した既存の評価書をベースにして、事務局で項目を整理しながらつくったものが、この中間評価書になります。

ただ作業する中で、まだ一部手直しが必要という部分もございますので、この中間評価書につきましては、各委員の意見もいただきながら、最終的な確定版を次回の12月14日の支援会議までに確定していきたいと思っております。

項目について、中間評価にそぐわない部分を落としていったということと同時に、チェックの区分を1個増やしました。今までは、「適切である」、「ほぼ適切である」、「不十分であり改善が必要」という形で3段階評価になっておりましたが、少し段階を分けまして、「適切である」だけでなく、「優れている」という項目を1個追加することによって、一般的に言われる、1が「優」、2が「良」、3が「可」、4が「不可」的な形で区分を1個追加させていただきました。

シートをめくっていただきますと、5ページ目、総合評価というところで、A、B、C、Dの4ランクで総合評価をして、最終的に次年度の継続について、支援会議としての意見を取りまとめた結果をここで反映していくということで考えております。

中間評価書の説明については以上です。

伊藤（清）委員 5ページのところで、この事業を協働事業として認めて、協働事業としての予算をつけたものに対して、このCとDというコメントがあり得るのかなと思うのですが。

事務局 Cはあり得るかなと思いますけどね。

伊藤（清）委員 もしCがあり得るとすると、Cで初めて事業継続という言葉が出てくるのですが、AやBにも例えば、『適切な事業として評価できる』に『さらに事業を継続してほしい』だとかいうのがあるべきではないかと思いますが。

事務局 なかなかこの総合評価で5事業を全部やるというのは難しい話で、事業によって、継続性のある事業もあればそうでない事業もあるので、ここの書き方は難しいところ

なのですが、そういうところも含めてご意見いただければと思っています。

宇都木委員 だとすれば総合評価コメントで少し強調するべきですね。

久塚座長 これは先ほどのことと同じで、個別性を持って顔が見えるような協働になっていることと、その中にエッセンスとしてある協働というのを切り分けながら評価していないといけませんね。

伊藤（清）委員 この、シート5はCとDと書くとする、事業をやっていく中で各々の立場として、こんなことをやったから協働事業としてそぐわなくなったとかなどの書き方が多分できてしまうよね。こういうまずい面があったから協働事業として成り立たなかったとか。そうしないと協働事業として予算づけしたものを協働事業じゃないという立場にとるには、そういうコメントが必要になるのではないかな。

久塚座長 協働事業としてという言葉がよいかどうかですけど、事業を継続してきたけれども、協働という効果はあまり見られないみたいなことだと思うのだけ。

そもそも、オール オア ナッシングみたいにして見ると、採択した委員会に戻ってくるということです。

伊藤（清）委員 そうそう、何なのと。

久塚座長 まあその時点では採択という機能だけを果たして、事業を進行してきたときの評価というのはまた別にするとってもなかなか難しいかもしれないので、事業実施という方法論の中においてみたいな話の言葉遣いになるのかもしれないね。

進め方とか、進めるにあたっての相手との協力、あるいは両方が多少意見を我慢してあまり出さずに協力してきたかどうかとか、文句を言えば切りがないことですから。始めは大したことないと思っても、そういう場合もあるでしょうから。

やはり、なかなか難しいところですよ。たとえば、提案団体のほうは行政が全然協力的ではなかったと感じるときもあるし。行政は行政のほうでよくできたという話になっているでしょう。

そうすれば、この委員会は提案団体に問題があると書くのではなくて、協働という観点からいくとどうなるかという話の報告書にまとめ上げていかないといけませんね。

それぞれチェックを入れてもらったりコメントしてもらっているけど、自分たちが協働するときに、どう苦労してお互いにつくり上げていったのかという、積極的につくり上げていったところを引っ張り出すような部分がこれから先はいるのではないかね。

自由記述のところによく見られるのが、相手方がこういう点でこちらがやっているのに

協力的じゃなかったとばさっと切っちゃうみたいなことになるから。そうではなくて、自分たちも相手もこういうふうに変ったらよいのが生まれたという、プラスのところを伸ばしていくようにできるとよいと思うけどね。

伊藤（圭）委員 協働としては信頼関係も築けなかったし、協働自体は失敗でも、事業自体は区民にとってすごく必要な事業だったら、やはり継続が必要で、これからよい協働を築いてやっていっていただきたいとか、そういうコメントになるのですか。

久塚座長 難しいね。

一般的にそういうふうになっているけど、度合いがあるので、よいことだけで全然協働が成り立っていなかったら、やっぱりそれは難しいのではないですか。

伊藤（清）委員 それはさっき宇都木さんも言われたように、事業としてはよいけど、選ぶ相手だとか方法論だとか、いろんな阻害な要因があつてうまくできなかったという話だよ。だけど、それは事業としては担当課でやったほうがよいのではないかというものもあるのでは。

それと継続の話なのですが、今は1つの事業として提案されていますよね。そうすると、その中のものの1つが継続に値するものだというものも多分あるわけですよね。

事務局 中身の中で多分どの事業も枝事業があつて、何本かから構成されていると思うのですよね。その中で枝ごとの事業の見直しというのは、継続する場合にはあり得ると思います。それは、多分これから事業課と提案団体がこの場で話を説明するときには、ある程度のコンセプトにそういった動きも示されると思いますので、その話を聞いて判断していただくというようになるかと思います。

伊藤（清）委員 たとえば1つの主たる事業があつたとして、それはある程度主たる事業を目玉として認めたようなところがあるので、その主がなくなったのに今後出てくる可能性がある。ということは、自分のところである程度できないものに対しては、危惧の念を抱いていかないといけない。外部団体と協力してやるというのは、1つの阻害要因が出てくる。それが1つの提案として成り立たなくなるというのが出るのではないのと思います。

宇都木委員 だから、それも協働事業として認めるということだから、イベント事業はそれで受かったわけだよ。だけど、そこから違うのが今度生まれて新しいものが出てきて、それを延長線上でどうかといったら、それは違うという話になるのです。やはり、イベントはイベントなのだよ。だけど、日常的に市民生活にかかわっているような事業と、イベ

ントとはやっぱりおのずから質が違いますよね。判断基準も違うし。

久塚座長 だから、困ったときはそれぞれの考えている理念的な意味での協働という形で、判断基準は個別の何かをやるということよりも、協働の事業として提案されたものを協働という観点からできるだけ進めていこうということに戻って、そちらのウエイトが少し高いということですね。協働していれば何でもかんでもということでもないし、区民のニーズが高いとか、やっていることはよいことだということもあるので、何点満点かの採点という配点になっていたのだと。それぞれの委員がそれぞれの立場で判断をしていただきたいと思っている次第でございます。

しばらく責任感を強く持ってやってみましょう。きちっと報告書を出して。その中で、システム化できるものについては、報告書を書く段階で区の独自の事業としてのやり方への提案・提言というものも出てくることもあるでしょうね。

よろしいですか。

では、事務局これについて期限はいつまでにしましょう。

事務局 資料4についてはお持ち帰りいただいて、もし中間評価書の項目等にご意見があれば22日までにいただければと思います。

久塚座長 よろしいですか。

では事務局、次回の予定などについて事務局お願いします。

事務局 はい。まず次回開催については、12月14日金曜日に開催させていただきたいと思っております。それ以降の日程ですが、1月18日、2月8日に開催を予定しております。

久塚座長 よろしいですか、予定については。

では事務局、ほかにありますか。

事務局 本日予定している議題は、以上です。

久塚座長 では、先ほど皆さま方からご意見をいただいた、継続と本来的な事業、進め方、予算やスケジュールや総合的な考え方などについて、基本的な考え方を整理・分析して行って、これからよりよい協働ということをつくり上げる一助にさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

事務局 どうもありがとうございました。

- - 了 - -